

～6月から定額減税が始まります～

令和6年度 定額減税の概要

今年度は国内居住者、お一人につき所得税3万円、住民税1万円が減税となります!!
6月以降は源泉徴収事務が複雑化、給与担当者の業務負担増が予想されます。また事業所得者、年金所得者の減税方法は異なる為、今回はそのあらましを学びます。

- 日 時 令和6年5月13日(月)・14日(火)・15日(水)
- 開催場所 京田辺市商工会館 1F 会議室(13日の夜は2F)
- 受講料 無料
- 主催 京田辺市商工会
- 講師 京田辺市商工会会員税理士
- FAX 又はメールでお申し込みください。



■Fax 先 0774-62-3926 ■メール先 kyotanabe-sci@kyoto-fsci.or.jp

※用紙は切り取らずこのまま FAX して下さい!

“定額減税セミナー” 受講申込書

京田辺市商工会 行き

令和 年 月 日

事業所名	氏名	電話番号(連絡が可能な)
e-mail		
希望日時 (☑を入れる)	<input type="checkbox"/> :5月13日(月)14:00～15:30 <input type="checkbox"/> :5月13日(月)18:00～19:30	
	<input type="checkbox"/> :5月14日(火)14:00～15:30 <input type="checkbox"/> :5月15日(水)14:00～15:30	
●疑問点や確認したい事があれば記載してください。		

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の体調等を含む諸事情により、セミナー実施内容の変更、延期又は中止となる場合がございますので予めご了承願います。

●問合せ : 京田辺市商工会 TEL 0774-62-0093